

保育の充実に関する緊急要望

令和5年6月6日

全国市長会関東支部

少子化対策は、国を挙げて取り組むべき喫緊の課題であり、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、国民が安心して子どもを産み育てられる社会の実現が必要である。国は、令和元年10月に3歳児から5歳児について保育料を無償化し、多子世帯については、基本的に小学校就学前児童の数を数えて第2子を半額、第3子以降を無償としている。今後、若い共働き世帯の負担を減らし、少子化に歯止めをかけるため、保育料の無償化の拡大は非常に重要な政策であるが、行うことができる地方自治体は限られる。一方で、0～2歳児は家庭で子育てしている割合も高く、保育を利用しない家庭への支援策も併せて実施する必要があると考える。

また、国が、令和5年3月31日に公表した「こども・子育て政策の強化について（試案）」では、保育士の配置基準の改善が示されている。保育士の配置基準の改善は、子どもの発達・成長支援、安全性の向上、保育の質の向上、さらには配慮を必要とする子どもの増加への対応、保育士の負担軽減など、保育現場で多くの課題を抱える地方自治体にとって重要である。

一方で、保育士不足は解消されておらず、公定価格の高い都市部と、低い地域の間で保育士の獲得競争が繰り広げられ、一部の地方自治体では保育士の処遇改善のための補助を行って保育士を獲得せざるを得ない状況である。

については、下記事項について特段の措置を講じられたい。

記

- 1 0から2歳児についても保育料の無償化を、国の責任と財政負担により、全国一律に行うこと。併せて、保育を利用せず家庭で子育てしている世帯への支援策の拡充を図ること。

- 2 無償化に伴う待機児童の増加対策として、公立の保育施設を含め、施設整備に対する助成制度の拡充を行うこと。

- 3 保育士の配置基準の見直しを確実に進めるとともに、無償化に伴う待機児童の増加の影響も加味し、国の責任と財政負担により、保育士確保並びに保育士の処遇改善を一体的に進めること。

令和5年6月6日

全国市長会関東支部 支部長 井崎 義治